長与北小学校校舎外壁改修工事請負契約の変更について

上記議案を提出します。

令和2年12月1日

長与町長 吉 田 愼 一

提案理由

長与北小学校校舎外壁改修工事請負契約を変更したいので、議会の議決を求める。

長与北小学校校舎外壁改修工事請負契約の変更について

令和2年7月17日臨時会において議決された長与北小学校校舎外壁改修工事請負契約について、下記のとおり請負契約を変更したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第12号)第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

1 契約の目的 変更なし

2 契約金額 「84,672,500円」を 「96,173,000円」に変更

3 契約の相手方 変更なし



様式第10号の5

契約変更請書



仮契約日:令和 2年11月17日 契約日:令和 年 月 日

長与町長 吉田 愼一 様

令和2年7月17日締結した請負契約の内容を下記のとおり変更することについて承 諾します。

記

- 1 工事番号 教総小第2号
- 2 工 事 名 長与北小学校校舎外壁改修工事
- 3 工 事 場 所 長崎県西彼杵郡長与町斉藤郷370番地
- 4 請負代金額の増(減)額 ¥ 11,500,500-(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額の増(減)額 ¥1,045,500-)
- 5 契約保証金の追納(還付)額 ¥ 0-



前 工 期 着 工 令和 2年 7月20日 完 成 令和 3年 2月12日

変更工期 着工 令和 2年 7月20日 目間

完 成 令和 3年 2月12日 7 部分払回数 現 回 数 0 回

変更回数 0 回

8 支払限度額等 現支払限度額 年度 ¥

変更支払限度額 年度 ¥ 現出来高予定額 年度 ¥

変更出来高予定額 年度 ¥

9 工事内容 別冊設計図書のとおり。

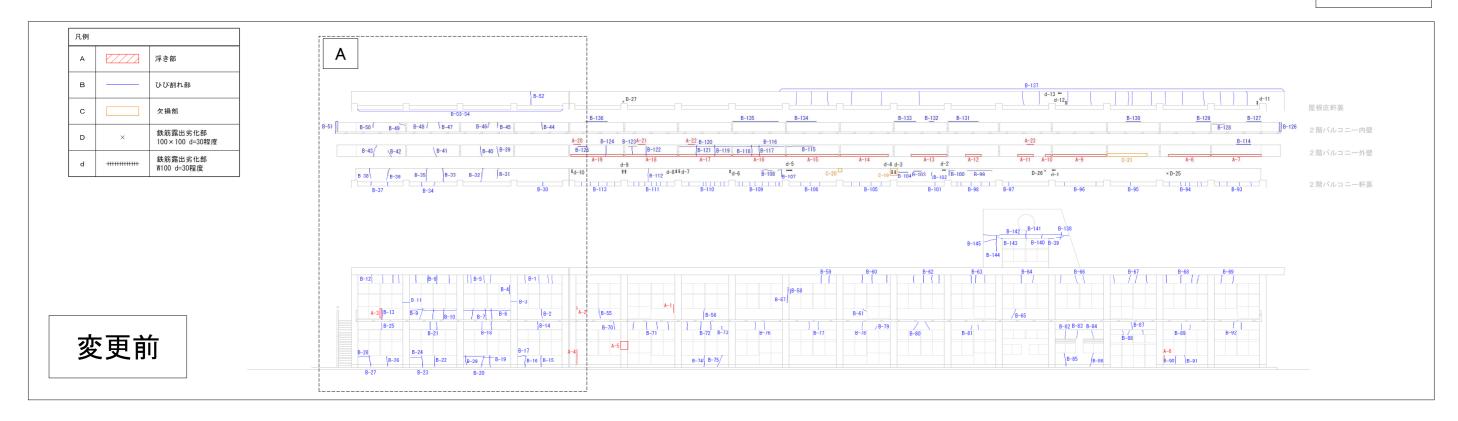
10 そ の 他 原請負契約書のとおり。

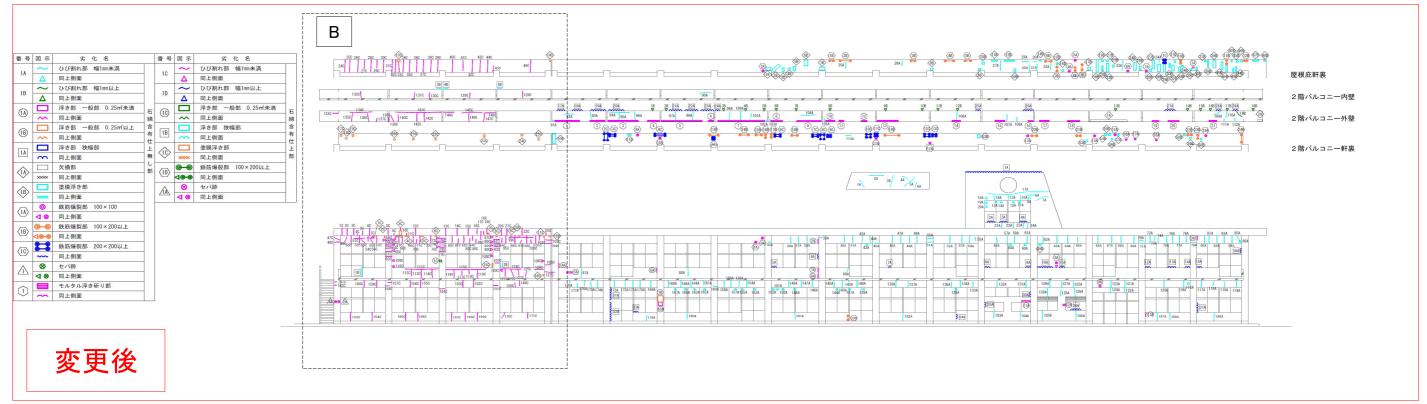
- 備考1 この請書は、請負者が消費税法に規定する課税事業者である場合に使用する。
 - 2 「請負代金額の増(減)額」及び「うち取引に係る消費税及び地方消費税の額の増(減)額」は、契約変更申込書の当該事項の金額を記入する。
 - 3 金額は、アラビア数字を用い、訂正又はまっ消することはできない。



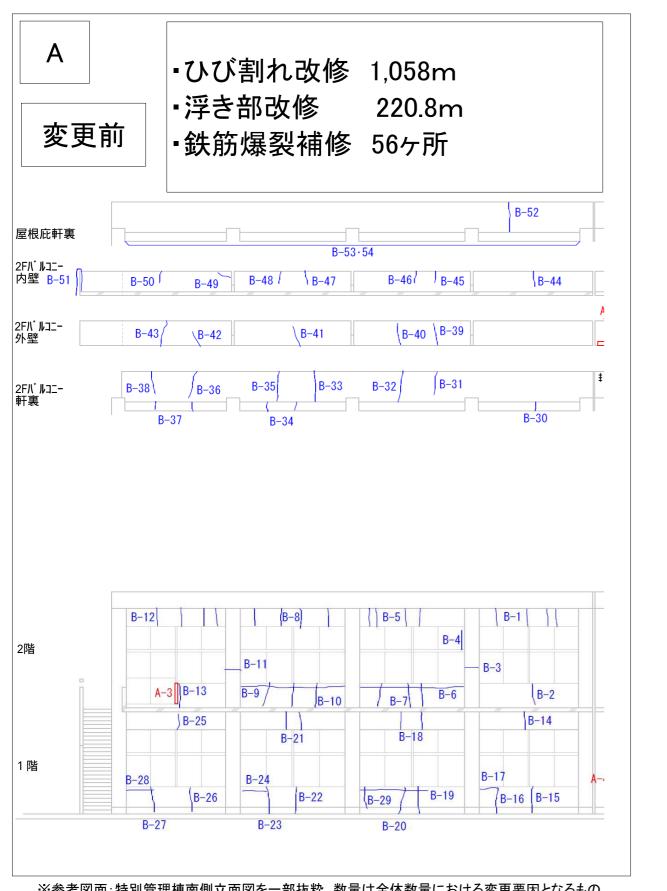
参考

長与北小学校校舎外壁改修工事特別管理棟南側立面損傷図





長与北小学校校舎外壁改修工事特別管理棟南側立面損傷図A-B部抜粋拡大図



※参考図面:特別管理棟南側立面図を一部抜粋、数量は全体数量における変更要因となるもの

